

基本理念 5

“幸せ”支える

健全な行財政運営

【基本方針⑫】
効率的かつ効果的な行財政運営を行う

基本施策

- (1) 市民サービスの向上
- (2) 事務の効率化、組織のスリム化
- (3) 職員の育成、意識改革
- (4) 健全な財政運営

基本方針⑫ 効率的かつ効果的な行財政運営を行う

事務事業の徹底した見直しや職員のスキルアップ等により、事務の効率化及び市民サービスの向上を図るとともに、財源の確保、使用料等の受益者負担の適正化、市税の収納率向上等により、さらに健全で安定した行財政運営が実現できるまちを目指します。

■主な数値目標

指標名	現状		目標
○神埼市の「行財政運営の効率化の推進」に不満を感じている市民の割合	16.7% ※2017(平成 29)年度 第2次神埼市総合計画 市民アンケート調査	⇒	10%以下 ※後期基本計画 市民アンケート調査
OeLTAX（エルタックス）利用件数	給報 5,394 件 年金 15,115 件 法人 552 件 計 21,061 件 ※2016(平成 28)年度	⇒	給報 6,000 件 年金 15,500 件 法人 600 件 計 22,100 件 ※2022 年度



千代田支所



業務風景

市民の声

(総合計画策定に係る市民ワークショップ・市民まちづくりアンケート・地域懇談会・市長と語る会における主な市民の意見)

市民から見た神崎市

- ◆ 市のサービスは行き過ぎである。必要以上にサービスすることはない。
- ◆ 職員数の削減は民間に比べるとまだ甘いと思う。

神崎市がよりよいまちになるために 市民が期待すること

- ❖ 市民が市役所に出向かなくていいようなインターネットでの届出などを充実させてほしい。
- ❖ 市の計画、事業の結果と効果の検証をわかりやすく発信してほしい。
- ❖ 施策毎の担当部署の一元化が必要。



【基本方針⑫ 効率的かつ効果的な行財政運営を行う】

基本施策（１） 市民サービスの向上

① 現状・課題

2016（平成 28）年度にマイナンバーカードが導入され、本市では、2017（平成 29）年 2 月からマイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付を開始しています。今後もマイナンバーカードの多目的利用に向けてその普及に取り組む必要があります。

2011（平成 23）年度から開始した市税と保育料のコンビニ収納サービスは、住宅使用料、後期高齢保険料、放課後児童クラブ及び公共下水道使用料等まで利用対象を拡充し、利用者も毎年増加しています。今後、納付者のさらなる利便性の向上を図るため、クレジットカードやインターネット等での納付を検討していく必要があります。

また、市民への情報発信について、市報はよりわかりやすく親しみやすい内容とし、ホームページは高齢者や障がい者など、誰もが利用しやすいように総務省が公表している「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に沿った機能の充実を図ることが必要です。

議会においては、本会議一般質問のケーブルテレビ放映、会議録検索システムのインターネット上での公開、政務活動費の公開などを進め、市民サービスの向上に取り組んでいます。

② 取組み方針

- ✧ 公文書の管理及び情報公開請求への適切な対応をすることで、開かれた市政を実現します。
- ✧ 財政運営に対する市民の理解の向上や課題の共有を図るため、地方公会計制度による財政諸表等の作成・公開など、市民にわかりやすい財政情報を提供します。
- ✧ マイナンバーカードのさらなる普及やクレジットカード納税、インターネット納税を推進し、利便性の向上を目指します。
- ✧ 行政サービス充実のため、住基ネットワークシステム、戸籍総合電算システムの機器の更改、更新を行います。
- ✧ 「第 2 次神崎市総合計画」の前期基本計画中に、新庁舎、脊振町複合施設、千代田庁舎、葬祭場など多くの公共施設が更新・整備される予定であるため、市民が利用しやすい施設として機能面でも刷新するとともに、新庁舎におけるワンストップサービスや、外出・代理申請が困難な市民を対象とした出張窓口の設置など、市民サービスの向上を図ります。

■主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○クレジットカードやインターネットを利用した納税環境の整備	納税係
○市ホームページの見やすさ、使いやすさ向上	秘書広報係
○議会の情報公開	議会係

【基本方針⑫ 効率的かつ効果的な行財政運営を行う】

基本施策（２） 事務の効率化、組織のスリム化

① 現状・課題

本市では、行財政運営の効率化の一環として、業務の外部委託や専門業務のアウトソーシング化を進めており、今後さらに対象業務の追加及び内容拡大を行うことで、事務の効率化と業務自体の質の向上を図る必要があります。

ICT の活用については、eLTAX（エルタックス）により、国との一部情報連携や法人税申告、給与支払報告等の電子申請の活用を行っています。今後は、全面的な国との情報連携やeLTAXを活用した電子納税システムへの移行など、情報技術の発展に合わせてシステムを構築し、行政運営の効率化を図ることが必要です。

② 取組み方針

- ✧ 事務の見直しや組織内の意思疎通など、人的な行動改善を図ります。
- ✧ マイナンバーカードを利用した証明書取得に係るコンビニ交付を拡充します。
- ✧ PDCA サイクル^{*}による既存事業の事務見直しや、本庁と支所などの組織機構のあり方の再検証を行います。
- ✧ 各課（室）が運用している個別電算システム等との調整を図り、効率的な運用を行います。
- ✧ eLTAX（エルタックス）を最大限活用し、正確で効率的な納税管理を行います。
- ✧ 効率的な事務推進のため、業務の外部委託（アウトソーシング）を積極的に進めます。
- ✧ 地方分権型社会に対応した行財政改革を推進するとともに、関係機関との連携や近隣市町との共同（広域）事務の導入により、効率的な事業運営を行います。

■主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○eLTAX（エルタックス）を活用した正確で効率的な納税管理の推進	市民税係
○臨時・嘱託職員アウトソーシングの推進	人事係
○国、県、市町等との各種データ連携の推進	資産税係
○庁内の事務経費の削減	総務係
○組織機構の検証	
○住民基本台帳ネットワークシステム及び戸籍総合電算システムの機器更新	戸籍係
○マイナンバーカードを利用したコンビニ交付事業の推進	
○第 3 次神崎市行政改革大綱の策定及び市民ニーズに対応した行政改革の推進	政策推進係
○行政評価（事務事業評価）システムの構築、活用	

※PDCA サイクル： Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

【基本方針⑫ 効率的かつ効果的な行財政運営を行う】

基本施策（3） 職員の育成、意識改革

① 現状・課題

行政が行う事務や事業は、広範囲にわたるとともに取扱うべき事象が年々多様化・複雑化しており、職員の的確な判断能力と高い専門性が問われる分野が広がっています。一方で、限られた財源と定員適正化計画の中で職員を確保していく必要があり、職員一人ひとりが効率的な事務処理を行っていくことが求められています。

本市では、行財政改革推進の一環として、市民サービスの向上と適正かつ効率的な事務の遂行を目的に、人材育成基本方針に基づく職員のスキルアップにつながる各種研修を実施しています。また、職員の出退状況の把握、時間外勤務の抑制を目的に、2017（平成 29）年度に勤務管理システムを導入し、職員の適正な労務管理を行っています。

これからも、市民への適切な行政サービスの提供を行うため、職員の資質の向上に向けた取組みを進める必要があります。

② 取組み方針

- ✧ 人材育成基本方針に基づき、職員の成長を促し、意欲や能力を最大限に引き出すことにより庁内における組織力の底上げを図ります。
- ✧ 人事評価システムの適正な運用を図ります。
- ✧ 職員研修メニューの充実により、接遇スキルや情報モラルなど、職員個々のスキルアップを図ります。

■主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○公文書管理方法等の啓発と研修の実施	総務係
○人事評価システムの適正な運用	人事係
○市職員のスキルアップにつながる各種研修の実施	
○市職員の提案制度に基づく新たなアイデア創出の推進	政策推進室



業務風景

【基本方針⑫ 効率的かつ効果的な行財政運営を行う】

基本施策（４） 健全な財政運営

① 現状・課題

本市では、実質公債費比率の改善や主要基金残高の増加など、財政健全化対策の一定の成果がみられていますが、人口減少による税収等の減少や合併特例債の償還開始による公債費の増加、少子高齢化等に伴う扶助費をはじめとする社会保障関係経費の増加が見込まれ、今後も堅実な財政運営が必要です。

さらに、これから主要な建設事業が計画段階から建設段階を迎えることになるため、建設における適切な財政運営に加え、施設の維持管理や運営についてもコスト削減等を図ることが必要です。

また、普通交付税における合併特例措置額が 2016（平成 28）年度から 5 年をかけて段階的に縮減されるとともに、合併後の一体的・均衡あるまちづくりに資する事業が対象となる合併特例債の発行も限られていることから、今後の財政運営は厳しくなることが想定されます。

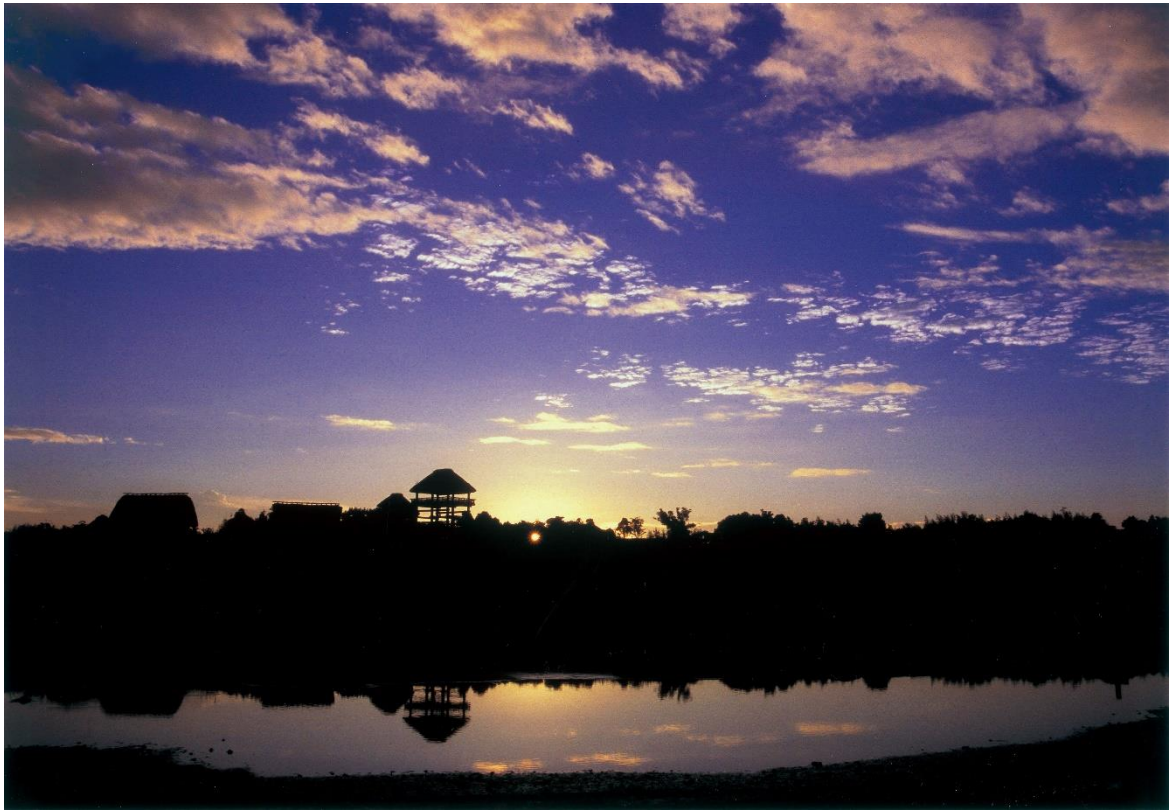
そのため、自主財源（市税）のさらなる安定的な確保を図ることを目的とし、課税対象者調査や滞納処分の徹底などを行うとともに、財務諸表を積極的に活用した適正な行政コストの把握、資産管理を行い、財政の効率化・適正化に努めることが必要です。

② 取組み方針

- ◇ 中・長期的な財政計画に基づく、事務事業の選択と集中、徹底した無駄の排除等による歳出削減と市税等をはじめとする歳入確保により、必要な財源を捻出し、適切な基金残高を確保しながら、健全な財政運営を行います。
- ◇ 職員数の適正配置による人件費の抑制や税収等の増加を図り、歳出の削減と自主財源の確保に取り組めます。
- ◇ 市税等収納率の向上を目指し、滞納処分の徹底を行います。
- ◇ ふるさと納税の推進による自主財源の確保と併せて、地域経済の活性化を図ります。

■主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○財政計画の策定及び健全な財政運営の推進	財政係
○事業の選択と集中による身の丈に合った財政運営	
○新地方公会計制度に沿った財務諸表の作成及び公表	
○自主財源である税収の安定確保と収納強化	納税係
○ふるさと納税の推進及び PR 強化【再掲】	政策推進係



吉野ヶ里歴史公園